

令和7年度第3回長野県男女共同参画審議会

日 時：令和7年12月17日（水）

14時～15時16分

場 所：県庁議会棟4階 404・405号会議室

1 開 会

○羽賀企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

定刻になりましたので、ただいまから、「令和7年度第3回長野県男女共同参画審議会」を開会いたします。

議事に入るまでの間、進行を務めます人権・男女共同参画課の羽賀と申します。どうぞよろしく願います。

本日の会議は、蒲生委員、萱津委員、川上正彦委員、竹村委員から欠席の御連絡があり、8名の委員に御出席いただいております。委員数の過半数を超えていることから、男女共同参画社会づくり条例第38条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、直江県民文化部長から御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

○直江部長（県民文化部）

皆さん、こんにちは。県民文化部長の直江崇でございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から県政の推進に関しまして格別の御理解、御協力を頂戴し、ありがとうございます。また、本日は、師走の大変お忙しい中、当審議会に御出席いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、前回10月の審議会では、委員の皆様には計画の素案をお示しし、計画の基本テーマ、盛り込むべき施策、指標の設定などについて御議論をいただいたところでございます。その際に頂戴いたしました御意見と県の関係部局との調整結果を踏まえ、また、築山会長とも内容について御相談させていただいた上で、今回計画答申案として取りまとめをさせていただきます。

第6次計画では、かねてより御説明申し上げますとおり、「ジェンダー主流化」を計画の中心に据えることにしております。また、県では計画のスタートに先立ちまして、10月には幹部職員向けの有識者による講演を実施いたしましたほか、現在、全職員を対象にジェンダー主流化について学ぶ研修を実施しております。

私どもも、第6次計画を実効性のあるものにしたいという思いを持っておりまして、まずは、ジェンダー主流化を県の組織内で職員に浸透させ、施策推進の基礎づくりを進めていくところでございます。

本日は、答申案の内容を御確認いただきますとともに、御意見がまとまるようございましたら、審議会として答申をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願

いたします。

○羽賀企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

次に、県側の出席者は県民文化部長以下、県関係者出席名簿のとおりでございます。

次に資料の確認をお願いいたします。資料は、次第・委員名簿、資料1-1から3までと、参考資料として、県の人権フェスティバルのチラシを事前にお送りしております。

加えて、12月16日付けで原委員の御所属内での役職名の変更があったことから、本日委員名簿の差替えを机上にお配りしております。資料の不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は終了を概ね16時としておりますので、円滑な進行に御協力をお願いします。また、会議の議事録を作成することから、発言の際は、最初にお名前を言ってから御発言いただきますようお願いいたします。議事録につきましては、委員の皆様にご内容を御確認いただいた後、県公式サイトに公表することとしておりますので、御承知願います。

それでは議事に入らせていただきます。当審議会の議長は、会長が務めることとなっておりますので、築山会長に議事の進行をお願いいたします。

3 議 事

（1）第6次長野県男女共同参画計画の答申案について

○築山会長

それでは議事に入ります。議題（1）第6次長野県男女共同参画計画の素案についてです。

骨子案の検討に先立ち、11月4日に開催された第3回DV防止・女性支援等専門ワーキンググループの概況について、事務局から説明をお願いします。

○小川室長（児童相談・養育支援室）

資料1-1 説明

○築山会長

ありがとうございました。質疑・意見交換につきましては、この後の計画の答申案説明後に一括して行いたいと思います。

それでは、引き続き計画答申案につきまして、事務局からの御説明をお願いいたします。

○佐々木課長（人権・男女共同参画課）

資料1-1～資料3、参考資料 説明

○築山会長

ありがとうございました。それでは意見交換に入りたいと思います。

前回の審議会では、計画の素案について議論を行いました。その内容を基に、素案に修

正を加えたものが、今回、御説明いただいたとおり、答申案としてお手元に示されています。

事前に事務局より答申案の確認と意見照会もありましたので、皆様方の計画に対する御意見は、おおむね答申案に反映されているのではないかと考えております。

今回が最後の審議会となりますので、御意見以外にも、それぞれのお立場からこの計画に対する思いなどについて、この際御発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

最終段階の答申案ですけれども、事務局からの御説明と、答申案の見え消し版を拝見しますと、さらにしっかりとブラッシュアップされ、文言等修正して今回に至っているとします。御意見等ありましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○山口委員

職員の皆さん、それから築山会長は 30 年もジェンダー平等の研究をされていらっしゃいますので、今回御尽力いただいたのだらうと想像しています。大変な作業をしていただき、本当にありがとうございました。

全てにわたってジェンダー主流化を目指すことが、大きなテーマとして計画に入ったことは、本当に私にとっては隔世の感があります。私はジェンダー平等社会を目指して 50 年活動してきました。とにかく日本は変化が遅い国ですが、やっとここまで来たか、長いスパンで見れば日本もこうやって変わっていくのだと、とても嬉しく思いました。

日本のジェンダー平等の遅れは、先進国で最下位という言い方はとても生ぬるいと思ひます。発展途上国の南アジアの諸国並みです。理由はジェンダー平等への社会的意識が弱いからです。以前は日本より遅れていたアジア諸国が今は日本を抜いています。日本より経済力が低いバングラデシュ、ネパール、モンゴルやフィリピンなども日本を追い越しています。これらの国はジェンダー平等を社会の最重要課題として、積極的に制度を変えていったからです。

その点、日本は本当に社会の意識が弱い、政府も本当にやる気があるのかと言いたくなるような状況が続いていたので、ぜひ長野県から変えて、国に影響を与えるぐらいになってほしいと思ひています。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○成澤委員

今、山口委員がおっしゃったように、かなりの労力を使っただいて本当に素晴らしい計画ができていると思ひながら、見させていただきました。

私自身が女性の健康やフェムテック、さらに今は災害対応についてもジェンダー視点で関わっておりますが、今は国レベルでも、「フェムテック」という言葉は使わなくなってきました。ウィメンズヘルスや性差医療、身体の性だけではない性自認といった、ジェンダー平等の視点が広まってきていることに加えて、女性の体の仕組みについても当たり前のように認知され始めていて、国で言えばフェムテックの実証実験も、来年から無くなります。啓発や推進のレベルではなくて、もう当たり前前に社会インフラとして、そういったテクノロジーやサービスが普及していく段階に来ていると思ひます。

ただ、国はそのような状況にある一方で長野県はどうかと考えると、私も講演などをしていっている中で、いまだにフェムテックや、女性の体の仕組みだったり、LGBTQ、ジェン

ダーもそうですが、その辺りの理解は県内ではまだまだ足りていないので、その国との差、都市部と地方の差をどんどん埋めていくことができるように、計画に基づく実際の施策において、もっと反映していただけると良いと思っております。

災害に関しては、この間、松本で避難所の訓練に参加させていただいて、避難所の女性相談、よろず相談の場所で弁護士会の2人と女性相談を受けていたのですが、この弁護士が2人とも男性でしたので、女性弁護士がいたらもう少し相談しやすいのかなと感じました。こうした災害対応も含めてもっと政策に落とし込んで欲しいと思います。ありがとうございました。

○山口委員

日本では、鳥取県の取組がすごく参考になると前から思っています。なぜなら、鳥取県は都道府県版ジェンダー・ギャップ指数の行政分野で長年トップクラスで、4年連続で1位になっているからです。地方公務員における女性管理職の登用や、県や市町村の男女共同参画計画を積極的に推進してきた取組の結果です。元知事の片山善博さんが、1992年から女性の管理職の増加に取り組み、県による女性の政治参加と推進講座を開設して、自ら塾長になられたそうです。

日本が遅れている最も大きな要因は、政治のジェンダー・ギャップです。

今回のこの答申案では、政治への参加については、ハラスメント防止は書いてありますが、何かもっと積極的な取組が本当は必要ではないかと思えます。長野県でも、県が女性の政治参画推進講座を開いて、女性たちの政治参加を大いに後押しする姿勢を持っていたかと思っています。

それから、片山さんは、昔からジェンダー・ギャップは、社会が女性をフェアに扱わない人権問題だと、社会のフェアネス、公正さの問題だと言いつけています。前回の会議で、私は「公正な社会」という言葉を基本テーマとして提案しましたが、採用してはいただけませんでした。が、私は片山さんと同じように、国も地方自治体も、ジェンダー格差は女性への人権侵害の結果である、つまり女性を平等に扱っていない、公正でない仕組みとか人々の意識が変わらない結果であるという認識を持たなければならないと思っています。

女性を公平・公正に扱う社会に変えていく。なぜならそれは女性の人権を侵害している状態だからと、県が県民にはっきりそういう考え方を示す責任があるのではないかと思っています。

それからもう少し言わせていただくと、昨年1回目の審議会でも、私は少子化はジェンダー・ギャップをなくす努力を本気でやってこなかった当然の結果です、と申し上げました。子育て世代の女性は、家事・育児との両立の難しさ、勤務時間や通勤などの理由で離職したり、仕事を辞めたり、自ら最初から非正規で働くとか、正規から非正規に変わってしまったことが多いです。だから働く女性が非正規だらけになってしまっています。

6歳未満の子どもがいる世帯の妻・夫の家事・育児関連時間が内閣府から公表されていますが、妻が7時間28分、夫が1時間54分と大きな差があります。日本の夫の負担を1とすると、妻の負担は5.5です。対して、欧米では妻の夫に対する割合が1.2~2.5倍です。さらに、長野県の女性たちの家事・育児関連時間は全国でも一番位に長いです。これでは男性並みに働けるわけがありません。

非正規で働く女性は経済的に厳しくて、給料が安く、不安定です。だから子どもを産まなかったり、第2子を諦めたりしています。一方、正規で働くことができている女性は、賃金こそ男性より安い問題はありますが、一応身分は安定しているし、育休や時短の保障などもあるので、非正規の女性より子どもを産んでいる統計が出ています。だから、女性に性別役割で無償の家事労働を担わせている限り、少子化は止まりません。経済成長もあり得ません。ジェンダー平等社会になれば少子化は改善するだろうし、女性の労働力を活用することで経済的にも発展すると私は考えています。

○築山会長

ありがとうございました。

今、山口委員から、ジェンダー平等は人権の問題である、ヒューマンライツの問題であるという話が出ましたが、まさにそのとおりです。少子化の原因といったお話もありましたけれども、原因であるとか無いとか関係なく、無条件で基本的な人権として、ジェンダーによる格差や不平等をなくす必要があるのは当然のことです。何らかの理由でジェンダー平等にしなければいけない、あるいは、ジェンダー主流化にしなければいけない、ということではないと思います。

それを日本社会では、ジェンダー平等の推進に際しては、経済成長できないから、あるいは子どもがいなくなるからといった理由を付けています。間接的にそのような理由もあるかもしれませんが、そうではありません。近代において我々人間が持つ基本的な人権としてジェンダー平等を推進していく必要があることを、しっかりと確認したいと思います。ありがとうございました。

○川上信彦委員

お世話になります。この間ちょうど地元のPTA連合会の会議に参加する機会があり、私も参加させていただきました。議題は「PTAは必要か」といった内容で、皆さんがテーブルを囲んで議論されていました。

今は女性の会長もいらっしゃる中で、例えば会長が対外的に出ていく必要があれば、副会長が担う役割を増やしていくような、会長の役割の見直しや、組織の見直しを積極的に進める中で、PTA自体が必要かといった、柔軟な議論まで行われている様子を見させていただいたところです。

かたや違う地域では、議員の立場として、自治会の担い手がない、自治会長の後任がおらず困っているという相談を、夫が自治会長をなさっているという方から受けました。地域には従来の先輩方がいて、「今までどおりにやるのだ」と言われているけれども、引継ぎたくても後任がおらず、困った、どうしようと言ったお話を聞くと、ちょうど今回の審議会の議論でもPTAや自治会長のお話がありましたが、両者は対照的な組織であるなど、まさに私も参加させていただく中で感じたところです。変化をしっかりと見極めて柔軟に対応していくこと、必要であるかどうかを確認した上で、変えるところは変えていくことが大事だと思っています。

山口委員も言われたとおり、人口減少・少子化がこれだけ加速化していく中で、これからの地域の存続にジェンダー平等は関わってくる取組だと感じましたので、この間、私が

参加して感じたことをお伝えしました。

○築山会長

他にいかがでしょうか。

これまで多くの御意見を頂戴して、事務局にも丁寧にその意見を計画の中に反映していただいたことで、皆さん御納得されているのではないかと思います。

御意見を頂戴しまして、ありがとうございました。

ここで意見交換を終わらせていただき、この案件の取扱いについてお諮りします。

今回この答申案についてお認めいただいたということで、答申案のとおり、知事に答申を行うこととしてよろしいでしょうか。

(委員了承)

○築山会長

ありがとうございます。それでは、この答申案の「案」を削除し、知事に答申させていただきたいと思います。

以上で本日の議事を終了します。皆様の円滑な議事の進行への御協力に感謝いたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○羽賀企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

ありがとうございました。引き続きまして、これより答申を行います。答申の準備を行いますので、少々お待ちください。

準備はよろしいでしょうか。それでは築山会長から答申をいただきます。よろしく願います。

○築山会長

令和7年12月17日、長野県知事阿部守一様、長野県男女共同参画審議会会長築山秀夫「第6次長野県男女共同参画計画の策定について（答申）」

令和6年12月25日付け6人権第146号で諮問のありました標記の件について、別添のとおり答申します。

この答申は、当審議会及びDV防止・女性支援等専門ワーキンググループにおいて審議を重ねる中で、第5次計画の達成状況や県民意識調査、関係団体等への意見聴取の結果などを踏まえて、長野県の男女共同参画における課題を整理した上で、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な考え方を取りまとめたものです。

貴職におかれましては、答申を踏まえ、第6次計画を速やかに策定し、その着実な推進に努めてください。

よろしく願います。

○羽賀企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

ありがとうございました。では、ただいま答申書の写しを各委員の皆様にお配りいたします。

（事務局、答申書案を委員に配付）

○羽賀企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

それでは、直江県民文化部長より一言御礼を申し上げます。

○直江部長（県民文化部）

ただいま、知事に代わりまして、私が築山会長より答申を頂戴いたしました。

この答申は、ジェンダー平等の社会づくりに向けまして、会長はじめ委員の皆様のお思い、そして策定に御参画いただいたDV防止・女性支援等専門ワーキンググループの皆様、県民意識調査に御協力いただいた皆様、意見聴取に御協力いただいた関係団体の皆様、そして何より県民の皆様のご期待が込められている内容になっていると受け止めております。

私ども県といたしましては、頂いた答申案を基に、パブリックコメントを実施させていただき、その上で、その意見も反映して速やかに計画を策定し、来年度からの取組に反映させてまいりたいと考えております。本当に今までありがとうございました。

○羽賀企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

本日の日程は以上となります。なお、今回が委員の皆様のご任期最後の審議会となりますことから、ここで委員の皆様、それから会長に一言ずつご挨拶をお願いしたいと存じます。それでは、名簿の順に、まず川上委員からお願いし、最後に築山会長にご挨拶をお願いいたします。

○川上委員

今回審議会に参加をさせていただきまして、ジェンダー平等の取組に関して、今の長野県の課題を改めて認識した状況でございます。特に女性活躍が、これからの少子化対策にとってなくてはならないとの認識を新たにしました。県議会においても、まだまだ議会改革の中で取り組まなければいけない課題も多くございますので、今回参加させていただいた経験を生かしてしっかり取り組ませていただきたいと思います。ありがとうございました。

○久保田委員

この長野県男女共同参画審議会の委員になれと、経営者協会を通じて言われました。実は、私はずっと民間企業において数字を出すことしかやって来ず、営業中心でやってきたものですから、人事も担当したこともないし、失礼かもしれませんが、本当にある意味では未知のテーマにぶつかったというのが最初の印象でした。こうして各委員の皆さんからいろいろな実態、あるいは取組を聞かせていただき、長野県として今回が第6次計画ですから、今まで5次もやってきたことが正直言って私は全く頭には入ってなくて、これだ

け取り組んでいっしょることに大変驚きました。

また、築山会長はもう 30 年来ジェンダーのことを研究され、山口委員は 50 年も取り組んでこられたことには本当に驚きました。その結果、こういう具体的な答申を出したことは非常に意義のあることだと感じました。

あとは、こういう取組を決めて、これをどれだけ実行していくのかが一番大事でありまして、私ども会社ではいろいろな方針や計画を立てますが、大体絵に描いた餅で、言葉だけが並んでしまうことがあります。例えば当社においても SDGs、サステナビリティと言っても全然現場には届いていないです。いくら管理職を集めてと言っても本当に届かない。車座集会になってやっと分かる、現場は本当には分かっていない。これをどれだけ浸透させるのが本当に大事だろうと思っています。

長野県は今、阿部知事が外国人との共生を図る方向で検討をされ、懇談会も開催されており、また知事会長もされていますので、ぜひ長野県のこういう取組を全国にアピールして、ジェンダー平等の機運になることを切に願って感謝の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○正村委員

私は、昨年 4 月に東御市の人権同和政策課長を仰せつかりまして、今まで初めての部署で戸惑っているところにこの役職を依頼されました。私で良いのかと疑問に思いながらも参加させていただきました。

男女共同参画については、私も何となく知っているつもりであったのですが、この仕事に就いていろいろ勉強させていただきました。自分のことや周りの人のことを見て考えてみる中で、やはり私も古いタイプ、昔ながらの方に傾いている人間なんだろうなと思っています。ところでございます。

この 2 年間、この会議にも参加させていただき勉強させていただいたこと、また東御市におきましても来年度は男女共同参画計画の策定年となっておりますので、この県の計画を参考にしながら、より良い計画をつくっていきたいと思っています。

どうもありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

○成澤委員

私もこの 2 年間、去年 4 月から公募委員として参加させていただきました。私自身も移住と子育て、女性の一人起業、更年期、女性の諸課題を抱えながら、自分の経験を生かせたらということと、私が今所属している団体もそうですが、公的機関と実際にお困りの方の間に必ず中間の民間で様々な女性の健康支援をする組織がいっしょると思いますので、そういう組織の声がもう少し届けられたらいいなと思い参加しました。

いろいろ御意見を聞いていただいて、意見を反映していただいて、素晴らしい計画になっていると思います。計画の中にもあるように地域の女性のために何かをしたい方はすごく多いと思います。先日、県立大学で開催された地域で活躍する女性等の意見交換会もいろいろな方にお知らせはしたのですが、結局現地の当事者の女性を支援している団体は忙しくて、そもそも会議の場に行くことができない。それ位に自分を犠牲にして女性の支援をされている民間団体や支援団体は長野にはとても多いです。そういった方にこそ先日の

会議には出てほしいと思うのですが、それこそ会議に出る時間もないとおっしゃっている方も、とても多いです。

ですので、できればこの計画を実践につなげるときに、皆さんもお忙しいとは思いますが、実際の現場に出向いていただいて、実際にお困りの方や実際に支援されている方の声を吸い上げていただくと嬉しいです。

2年間、私もいろいろ勉強させていただきました。本当にいい機会をいただいたと思っております。ありがとうございました。

○原委員

こちらの委員を拝命いたしまして、2年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

私は民間企業の中でずっと人事をやっております、人事の立場から、会社の中の女性活躍を推進する立場でいろいろな施策に取り組んできました。社員の皆さんも、様々な施策や女性活躍を推進する必要があることは頭では理解する、「そうだよね」と言っていたのですが、腹落ちをしてマインドを変えていくところが非常に難しいところで、その壁にぶつかりながら続けてきております。

会社の中で変えていくことは非常に難しいのですが、やはり長野県を変えていくことはさらにハードルが高くて、でもタイミングもあり、今からしっかりと強い意思を持って変えていくことをずっと続けていかないと、長野県は変わっていかないと感じています。

今回の男女共同参画計画は、非常にいろいろな意見を反映していただき、ありがとうございました。ストーリーも明確で、はっきりとやっていくことや何を変えていくのかが非常に分かる本当に素晴らしい計画になったなと思っております。

ただ、計画を実行していくこれからはまさに本番で、強い意思を持ってずっと続けていただいき、その中で様々な社会状況の変化に対して柔軟にPDCAを回しながら、より良い施策を実行していただきたいと思っております。

また私が協力できることがありましたら、喜んで協力させていただきます。2年間大変お世話になりました、ありがとうございました。

○山口委員

昨年、公募の審議会委員に応募しまして委員になりました。応募したときは、長野県が第6次計画策定の審議を行うことを知りませんでした。結果的には思いがけず参加をさせていただいて、とてもよかったなと思っております。

今年、阿部知事が全国知事会の会長になりましたが、その全国知事会から政府に対して提言がなされました。完全なジェンダー平等社会の実現を目指してという提言です。完全なジェンダー平等を実現するためには、まず長野県から、今回取りまとめられた素晴らしい計画を基にして、ぜひ長野県の社会のデフォルトを変えて欲しいと思っております。

日本の社会構造は、男性をデフォルトに創られています。分かりやすい例は、公共の建物のトイレの数です。この間、信濃毎日新聞の記事にもなりました。トイレの面積の平等は本当の平等ではないのです、肝心なのは数の平等です。トイレにおいては便器の数の平等こそが平等です。同様に社会や経済での平等も、機会の平等だけではなくて、その結果

の平等が重要だと考えます。

そのためには、デフォルトを変えなければならないと思うのです。女性は家事・育児に向いていて、男性は仕事に向いているのではなくて、男性にとって都合の良い規範がデフォルトになっているだけです。それを変える強い意思が知事にあるか、県の職員の皆さんにあるか、だと思うのです。県の皆さんには、強い意思を持って各市町村に向けて指針を打ち出してほしいと心から思っています。

例えば、父親の育休は半年から1年の取得をマストに変えて欲しいです。子育ては父親が責任を負うべき仕事であると、だから育休を取得する人が何パーセント増加したとか、取得を奨励します、啓発します、ではなくて、取得しない男性にはその理由を書いて提出させるくらいの思い切った方法を事業所に指導してほしいです。育休や時短は、父親が取るのが当たり前で、当然の責任であると、人々の意識が変わるように働きかけてほしいと思います。

もう一つ例を挙げると、保育園で子どもの具合が悪くなったときに、園からの連絡先はほとんどまず母親です。子育ての責任は母親であることがデフォルトになってしまっています。ですから、その連絡はしばらくの間父親に変えるように指示を出してはどうでしょうか。こういうことが積極的改善措置、是正措置だと私は思うのです。

このように日常生活のルールのデフォルトを変える取組をしてほしいと思っています。みんなが当然と思っていることを、それは当然ではない、と県からはっきり発信して、社会を変えるように県の皆さんには今後とも頑張ってくださいたいと期待していますし、私は私で頑張りたいと思っています。

最後に、最近女性の間で非常に話題になっている映画があります。アイスランドはジェンダー・ギャップ指数で第1位です。男女共同参画が進んでいる一番の国ですが、そのアイスランドで50年前の1975年に女性の9割がストライキに参加したと言われる「女性の休日」をテーマにしたドキュメンタリー映画です。性別役割分担のために、家で無償の家事労働をして、外で働けば同じ仕事をしているのに男性よりも給料が少ない女性たちが、自分たちがいなければ社会は回っていかないんだよと男性たちに実感してもらうために、家事も仕事も1日一斉にやめるといって、何と国の女性の9割が参加したすごいストライキをやり遂げたのです。男性たちにとっては非常に長い1日になったそうです。

日本では、来年3月6日に女性たちがストライキを起こすことになっています。男性の皆さんは心の準備が必要だと思います。

2年間どうもありがとうございました。お世話になりました。

○山田委員

お世話になりました。私は県の校長会から紹介いただいて参加させていただきましたが、来るたびに、私は他の委員とは違って、本当に学校の中にしか目が行っていなかったものですから、勉強になることばかりでした。

先ほど山口委員がおっしゃったように、私は学校の現場で、生徒に何かがあるとまず、お母さんに電話をしていました。それから「リケジョ」なんていう言葉も普通に使っていましたし、子どもたちの男女の交際の仕方についても、男の子が女の子を束縛したり、女の子が男の子を束縛したりすることを結構平気で見ている自分の意識が、ここに来てそう

ではないんだな、と感じました。ジェンダー主流化は、学校現場で私たちがまずやっていたかなければいけないし、間違った意識を生徒に植え付けている部分がたくさんあるのかな、半分怖いな、という思いもしました。

これからの生徒たちが社会に出て、いろいろと驚くことがあると思います。私もここに関わって様々なことが気になるようになってきました。つい先日新聞に、長野県内の二つの銀行が統合される、その人事的な配置が載っていたので思わず女性がどの位いるかなと見ていたら全然なくて、長野県を代表する銀行でさえもそうなのだなと思いました。

一方で、いろいろな会社で人事を担当されたり、女性の視点で変えていこうとしている人たちがいることも、私たちがしっかりと生徒に伝え、生徒たちがこれから生きていくに当たってどんな視点で物事を見ていけばよいのかについても、日常の教育活動の中で働きかけなければいけないと本当に強く思いました。

大変勉強になりましたし、この第6次計画の策定に携わらせていただいたことをありがたく感じています。どうもありがとうございました。

○築山会長

ありがとうございました。今回、審議会委員の皆さん、それから人権・男女共同参画課の職員の皆さんの御協力を頂き、このような計画が完成できたことは、本当に良かったなと思います。

ジェンダー平等という言葉について、日本では、「Gender Equal Society」を「男女共同参画社会」として訳すことで、「ジェンダー平等」、「男女平等」という言葉を国内で使用することはタブーで、使うことができなかったわけです。それを計画の基本テーマとして長野県で使うことができたことで、一歩前に進んだと思っております。

私は社会学をやっております、社会学の中に社会計画論があります。社会計画論とは、今の社会システムや、あるいはその一部の在り方を自覚的により望ましい方向に進めるための努力、それは基本的には行政によってなされることですが、それがどのような状況なのかによって現場の事業システムの優劣が決定されてしまうことがあります。社会計画論は、社会計画についての社会学的基礎理論であり、社会計画過程の解明によって、社会計画の成功や失敗の一般的要因を探り、一方で、望ましい社会のあり方、社会の制御にあたり採用されるべき価値理念や規範的原則の検討も行うものです。

社会制御をしていくシステムには四つの水準があると言われていています。現場で動いているのが「事業システム」、その上に「社会制御システム」がありまして、さらに上に「国家社会制御システム」、その上に「国際社会制御システム」がございます。日本社会がなかなか進まない理由は、この上から2番目の「国家社会制御システム」が「国際社会制御システム」と逆に動いている状況があるのではないかということです。

ですから、より上位の制御システムがその下の制御システムの優劣、枠組み条件を決定していきることがありますので、今回の県の計画が「事業システム」を正の方向、プラスに働かせるような枠組みとなったことで「事業システム」はすごく進みやすくなったと思います。

社会計画を策定する理由は、市場の失敗にあります。市場による自由放任主義だけでは社会はうまくいかず、市場の失敗を自覚的に克服していく、是正していくために社会計画

が必要になります。

そして、単なる私的、個別的な利益の追求の集積である、圧力集団的な政治と言うか、党派的な政治を乗り越え、社会全体の長期的利益を志向していくことが重要です。社会全体に関わる普遍的な価値として、現在、「国際社会制御システム」においても、ジェンダー平等、あるいはジェンダー主流化が中心的な位置づけとなっています。

こういう普遍性のある規範的な理念としては、山口委員からも「Fairness（公正）」の話がありました。今は「Equity（公平）」の概念もあります。それから先ほど申しました人権の尊重がありますし、差別の撤廃があります。そしてもう一つは、多様性の尊重です。このような社会全体に関わる普遍性のある規範的な理念の実現を「国際社会制御システム」が進めていく中で、前世紀から、特に今世紀の25年間で進めてきたことでここまで世界が進んできた。一方で、日本はそこからブレーキを踏むような形で現在があるということでございます。

日本の「国家社会システム」は、党派的な個別利害要求の足し合わせのような形で、それらの妥協の産物として望ましい社会を実現しようと考えていますけれども、それでは社会を適正に組織化することはなかなか難しいと思います。

そういう中で、今回県レベルでこのような社会計画をつくることができたことは、事業システムにとって、そしてジェンダー平等を進めたいと思っている我々、あるいは女性たち、男性の中にもそういう人たちがいますが、そういう人たちのエンパワーメントになったのではないかと思います。

「Gender Mainstreaming（ジェンダー主流化）」を前面に掲げて本気でやろうとすれば、本当に県政が動かないと実現しないのではないかと思います。ジェンダー主流化が入った計画ができましたので、PDCAとして、今後はDoとして実行し、そして我々審議会においても、Checkしていく、そしてさらにAct、改善ということで進めていくことが非常に必要である、重要であると思っております。

我々は「Fairness（公正）」の理念を進めて、公共社会を再構成したいと思っています。そのためには、我々の身の回りの日常生活の現実を、自らの力で変えていくような一人一人の政策的な思考、そういうものを絶えず培いながら、それに見合った行動様式を我々一人一人が身に着けていくことが重要ではないかと考えております。

非常に良い計画ができましたので、言わば国民国家による思考の呪縛から解放されて、本当にコスモポリタンの、ユニバーサルな、グローバルな視点で、我々は開かれた視野で問題を解決していきたいと思っております。

今回の計画をスタートとして、長野県、そして長野県の市町村がより良い社会になっていくことを祈念いたしまして、私の言葉に代えさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○羽賀企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

築山会長、そして委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

最後に、直江県民文化部長より御挨拶申し上げます。

○直江部長（県民文化部）

本日は、大変お忙しい中御出席を賜り、また御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

令和6年7月の第1回の会議から、これまで計6回の審議会を開催し、この計画について御議論をいただいたところでございます。この間、委員の皆様には、長野県の男女共同参画について精力的に御議論いただき、大所高所から忌憚のない御意見をいただきました。計画の策定に多大なお力添えをいただいたことに、改めて感謝を申し上げます。

私事になりますが、私は6年前に、人権・男女共同参画課長をしております、第5次計画の策定にも関わった経過がございます。そのときと今回を比べて、皆さんの御意見を頂戴していると、社会に対する危機感がより一層強まっているということを実感しております。これはやはり少子化、そして人口減少社会でいろいろなところにひずみが出てきている状況があり、その根底の一つに、ジェンダー平等が実現できていない、ジェンダー・ギャップが解消できていないことがある、皆さんに警鐘を鳴らしていただいたと改めて感じたところでございます。

今後地方が都市部に比べて選ばれる社会になっていくためには、ここが一つ大きな試金石になるかと思っておりますので、私たちといたしましても、答申をいただきましたので、計画をまとめて、新年度からしっかり取り組んでいきたいと思っております。

先ほど多くの委員から御指摘もありましたように、本県の阿部知事が全国知事会の会長となりました。全国知事会でも、ジェンダー・ギャップの解消が大きな一つのテーマになっておまして、会長県である本県としても、全国に先駆け、しっかり取組を進めていかなければいけない。身を引き締めて取り組んでまいりたいと思っております。

先ほど御指摘がありましたように、計画は策定で終わりではなく、どうやって施策に落とし込んで実行していくかが大事だと思っております。私どもが計画の策定に先立って研修を始めたのも、覚悟の表れと捉えていただきたいと思いますので、今後もこれまで以上に、皆様にはお力添えを頂戴できればと思っております。

そして、この計画の策定と並行いたしまして、今「人権尊重の社会づくり条例（仮称）」の検討を行っております。こちらの条例においても、やはり性別等に関わりなく差別のない社会を目指すことを改めて確認していこうという姿勢で臨んでおります。また、併せて先ほど御指摘のありました多文化共生、外国人の関係も取組を進めております。こうした施策を総動員いたしまして、ぜひ、長野県が選ばれる社会になっていくように取り組んでまいりたいと思っております。

もちろん県としてもしっかり取組を進めてまいりますが、県の取組だけではなかなか進まない部分もございますので、そういった意味では、地域の皆様方と共に手を携えて、この長野県の社会を変えていく取組を進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様には、そういった観点からも引き続きお力添えをいただきたく、よろしく願いいたします。

長期間にわたる御審議に感謝申し上げます、私からの御礼の挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

4 閉 会

○羽賀企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

以上をもちまして、令和7年度第3回長野県男女共同参画審議会を閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。

（了）